

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月28日
【事業年度】	第134期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）
【会社名】	日本冶金工業株式会社
【英訳名】	Nippon Yakin Kogyo Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 始
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目5番8号
【電話番号】	(03)3272-1511(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 小林 伸互
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目5番8号
【電話番号】	(03)3273-3613(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 小林 伸互
【縦覧に供する場所】	日本冶金工業株式会社大阪支店 (大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号) 日本冶金工業株式会社名古屋支店 (名古屋市中区栄二丁目3番6号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第130期	第131期	第132期	第133期	第134期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	134,860	108,817	119,903	129,500	121,044
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,355	6,461	613	1,307	524
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失 () (百万円)	839	7,365	480	2,092	821
包括利益 (百万円)	1,100	7,259	538	2,951	104
純資産額 (百万円)	37,829	30,461	30,998	34,254	34,150
総資産額 (百万円)	149,869	140,808	137,370	141,015	134,774
1株当たり純資産額 (円)	244.36	196.71	200.15	221.41	220.78
1株当たり当期純利益金額又は1 株当たり当期純損失金額 () (円)	5.92	47.61	3.10	13.52	5.31
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.2	21.6	22.5	24.3	25.3
自己資本利益率 (%)	2.4	21.6	1.6	6.4	2.4
株価収益率 (倍)	24.17	2.52	106.64	17.52	24.67
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	8,542	525	672	1,162	6,770
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	3,612	4,499	1,630	3,975	2,738
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	3,437	124	2,542	1,077	4,061
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	15,081	10,076	6,579	4,980	4,830
従業員数 (人)	2,146	2,118	1,992	1,982	1,998

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

3. 第130期、第132期、第133期及び第134期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第131期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第130期	第131期	第132期	第133期	第134期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (百万円)	107,294	84,340	95,215	106,281	95,890
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,349	6,310	322	536	101
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	1,596	7,378	430	1,339	845
資本金 (百万円)	24,301	24,301	24,301	24,301	24,301
発行済株式総数					
普通株式 (千株)	154,973	154,973	154,973	154,973	154,973
純資産額 (百万円)	41,063	33,694	33,277	35,382	35,466
総資産額 (百万円)	135,242	127,443	122,715	126,785	121,351
1株当たり純資産額 (円)	265.44	217.81	215.12	228.73	229.28
1株当たり配当額 (円)					
普通株式	-	-	-	-	1.50
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	11.26	47.69	2.78	8.65	5.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.4	26.4	27.1	27.9	29.2
自己資本利益率 (%)	4.2	19.7	1.3	3.9	2.4
株価収益率 (倍)	12.70	2.52	119.20	27.38	23.99
配当性向 (%)	-	-	-	-	27.5
従業員数 (人)	1,061	1,041	1,036	1,029	1,046

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第130期、第133期及び第134期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第131期及び第132期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

大正14年8月 中央理化工業株式会社を設立し、消火器の製造販売開始
昭和3年9月 商号を日本火工株式会社と改称し、火薬火工品の製造販売開始
昭和11年2月 川崎製造所稼動、特殊鋼・軽合金及びステンレス鋼の製造販売開始
昭和17年9月 商号を日本冶金工業株式会社と改称し、火薬火工部門を昭和火薬株式会社へ譲渡
昭和18年12月 大江山ニッケル工業株式会社を合併し、ニッケル鉱石の採掘並びにフェロニッケル製錬事業を継承
昭和23年8月 東亜精機(株)(現・ナストーア(株))設立
昭和24年5月 東京・大阪両証券取引所に上場
昭和28年5月 三信特殊線工業(株)(現・日本精線(株))、当社グループ会社となる
昭和29年11月 (株)上野半兵衛商店(現・ナス物産(株))、当社グループ会社となる
昭和31年8月 金沢工場ステンレス鋼鑄造品の生産販売開始
昭和35年2月 川崎製造所冷間圧延機(ゼンジミアミル)稼動
昭和35年10月 (株)ナスステンレス製作所(ナスステンレス(株))設立
昭和40年3月 川崎製造所連続鑄造設備稼動
昭和41年4月 川崎製造所熱間圧延機(プラネタリーミル)稼動
昭和43年2月 川崎製造所60屯電気炉稼動
昭和48年9月 (株)三国鋼帯製造所(現・ナス鋼帯(株))、当社グループ会社となる
昭和50年12月 フェロニッケル製錬部門を分離して、新設の大江山ニッケル株式会社へ譲渡
昭和52年9月 川崎製造所60屯アルゴン酸素炉外精錬設備(AOD)稼動
昭和58年10月 大江山ニッケル株式会社を合併し、大江山製造所とする
平成元年6月 川崎製造所冷間圧延設備新鋭化計画完了
平成8年1月 川崎製造所冷間圧延製品ISO9002の認証取得
平成8年4月 川崎製造所新熱間圧延機(NCHミル)稼動
平成11年3月 川崎製造所冷間圧延製品ISO14001の認証取得
平成11年9月 金沢工場閉鎖、ステンレス鋼鑄造品の生産販売より撤退
平成13年8月 行川アイランド(遊園地)を閉園
平成13年11月 大江山製造所フェロニッケル製造ISO14001の認証取得
平成15年3月 ナスステンレス(株)の全株式を譲渡
平成15年4月 川崎製造所、大江山製造所を分社し、(株)YAKIN川崎、(株)YAKIN大江山を設立
平成15年11月 日本精線(株)の株式の一部を譲渡し、持分法適用会社の対象外となる
平成17年3月 日本冶金工業連合厚生年金基金解散
平成19年12月 (株)YAKIN川崎アルゴン酸素真空精錬設備(AVS)稼動
平成22年4月 (株)YAKIN川崎、(株)YAKIN大江山、ナスビジネスサービス(株)を吸収合併
平成26年3月 ナストーア溶接テクノロジー(株)の全株式を譲渡

3【事業の内容】

平成28年3月末現在における当社の企業集団は、当社、子会社20社及び関連会社2社により構成されており、その主な事業は、ステンレス鋼板及びその加工品事業であります。

なお、当社及び関係会社の位置付けは、次のとおりであります。

〔事業の内容〕

当事業においては、ステンレス鋼、耐熱鋼及び高ニッケル合金鋼の鋼板、鍛鋼品、ステンレス建材、ステンレス鋼管、ステンレス加工品等を製造・加工・販売しております。

〔主な関係会社〕

（製造・販売）

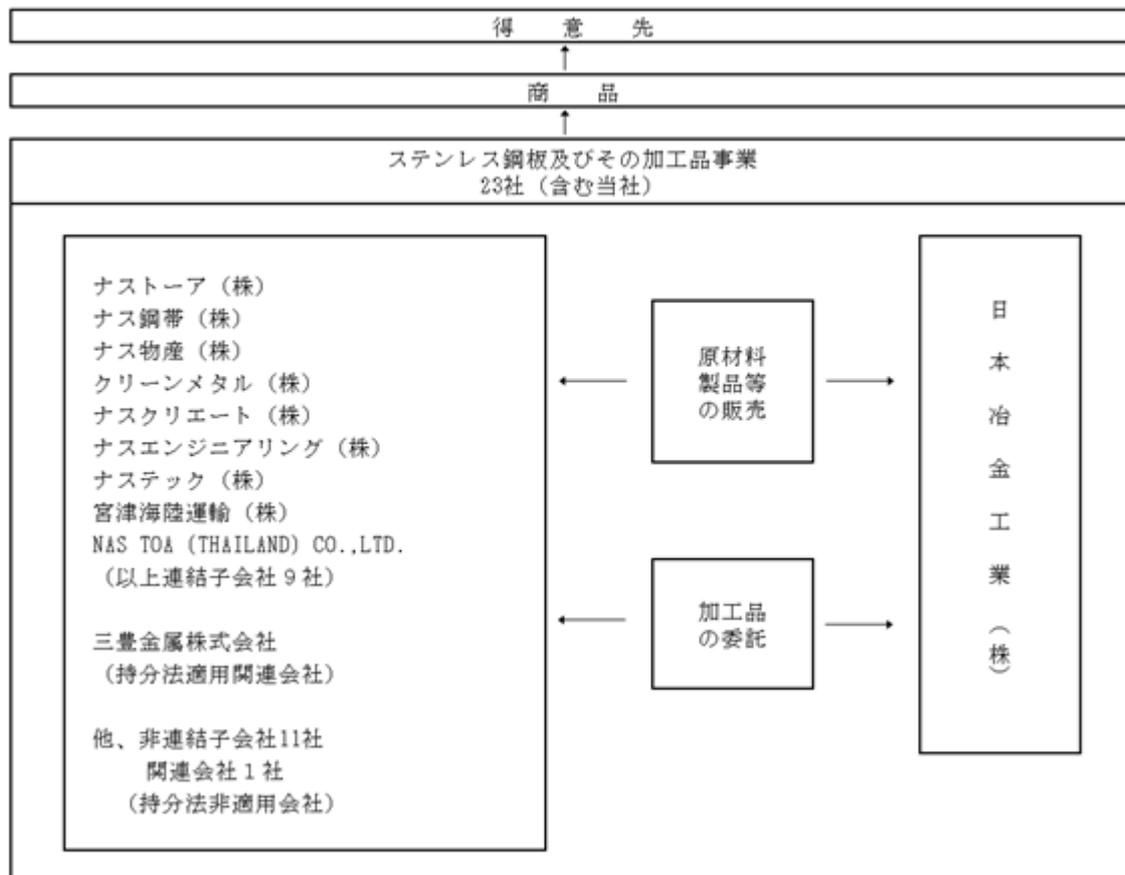
ナストーア（株）、ナス鋼帯（株）、ナスクリエート（株）、ナスエンジニアリング（株）、ナステック（株）、宮津海陸運輸（株）、NAS TOA（THAILAND）CO.,LTD.

（加工・販売）

ナス物産（株）、クリーンメタル（株）

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ナストーア(株)	東京都 中央区	100	ステンレス鋼および高機能材の溶接鋼管の製造ならびに販売	100.00	<ul style="list-style-type: none"> ・当社役員2名、従業員1名が当該子会社の役員を兼任しております。 ・当社の製品を素材として購入しております。 ・資金の援助 ・資金の活用
ナス鋼帯(株)	大阪市 中央区	682	ステンレス磨帯鋼の製造ならびに販売	100.00	<ul style="list-style-type: none"> ・当社の製品を素材として購入し、一方製造加工を受託しております。 ・資金の活用
ナス物産(株)	東京都 中央区	785	ステンレス鋼、特殊鋼及び加工品の販売ならびに加工	100.00	<ul style="list-style-type: none"> ・当社役員1名が当該子会社の役員を兼任しております。 ・当社の製品の販売代理店であり、当社グループにおける商品・製品販売、原料購入の取扱商社であります。 ・資金の活用
クリーンメタル(株)	千葉県 八千代市	200	ステンレス鋼、特殊鋼及び加工品の販売ならびに加工	100.00 (33.21)	<ul style="list-style-type: none"> ・当社従業員1名が当該子会社の役員を兼任しております。 ・当社より製品の一部を仕入、販売しております。 ・当社より建物用地及び設備の一部を賃借しております。
ナスクリエート(株)	東京都 中央区	90	ステンレス製品梱包用資材の販売及び損害保険代理業	100.00	<ul style="list-style-type: none"> ・当社従業員1名が当該子会社の役員を兼任しております。 ・当社に対し、梱包用資材販売等を行っております。 ・資金の活用
ナスエンジニアリング(株)	東京都 中央区	102	設備設置工事、他エンジニアリング事業	100.00	<ul style="list-style-type: none"> ・当社役員1名、従業員1名が当該子会社の役員を兼任しております。 ・当社より設備設置工事を受託しております。 ・資金の活用

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割 合(%)	関係内容
ナステック(株)	神奈川県 川崎市	100	特殊鋼、ステン レス鋼の製造・加工 に係わる作業受託 業務	100.00	<ul style="list-style-type: none"> ・当社役員2名が当該子会 社の役員を兼任しており ます。 ・当社より製造作業を受託 しております。 ・当社より工場設備の一部 を賃借しております。 ・資金の活用
宮津海陸運輸(株)	京都府 宮津市	32	港湾運送、貨物自 動車運送、通関業 ならびに加工砂の 販売	100.00	<ul style="list-style-type: none"> ・当社役員1名、従業員2 名が当該子会社の役員を 兼任しております。 ・当社より荷役作業を請 負っております。
NAS TOA (THAILAND) CO.,LTD.	タイ国	220百万 バーツ	ステンレス鋼管及 び加工品の製造販 売	100.00 (100.00) [0.00]	<ul style="list-style-type: none"> ・当社役員1名が当該子会 社の役員を兼任しており ます。 ・当社の製品を素材として 購入しております。
(持分法適用関連会社) 三豊金属(株)	岡山県 岡山市	20	ステンレス鋼及び 非鉄金属材料の販 売ならびに加工	49.00 (49.00)	<ul style="list-style-type: none"> ・当社より製品の一部を仕 入、販売しております。

- (注) 1. 連結子会社のうち、ナス物産(株)は特定子会社であります。
 2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 3. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
 4. ナス物産(株)は、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	52,522百万円
(2) 経常利益	534 "
(3) 当期純利益	353 "
(4) 純資産額	4,444 "
(5) 総資産額	21,192 "

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ステンレス鋼板及びその加工品事業	1,998

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 臨時雇用者数については、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,046	39.4	17.6	5,600,165

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 当社の従業員は、ステンレス鋼板及びその加工品事業のセグメントに属しております。
3. 臨時雇用者数については、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度のわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善など全体として緩やかな回復基調を維持しましたが、新興国や資源国をはじめとする海外経済の減速懸念に加え、年明け以降円高が進行するなど先行きに不透明感の増す展開となりました。

ステンレス特殊鋼業界におきましては、国内需要に底堅さが見られたものの、中国をはじめとするアジア地域における供給過剰問題や、ニッケル相場下落傾向など、厳しい事業環境が続きました。

このような経営環境の中、当社グループといたしましては、ステンレス一般材を中心に販売価格の適正化に注力するとともに、戦略分野である高機能材の拡販に向け、営業関連情報の一元管理や競争力強化に向けた技術開発、戦略的生産活動の実施等、多様な取り組みを実施してまいりました。しかしながら、中国経済の減速、原油安によるエネルギー関連投資の減少を背景とした石油・ガス分野向用途の需要低迷等により、主に高機能材分野において販売数量の減少を余儀なくされました。

その結果、当連結会計年度の販売数量は前年同期比1.1%減（高機能材9.0%減、一般材0.5%増）となり、売上高は121,044百万円（前年同期比8,455百万円減）となりました。また、利益面につきましては、ニッケル価格下落に伴う在庫評価損が加わり、営業利益1,892百万円（前年同期比426百万円減）、経常利益524百万円（前年同期比783百万円減）、親会社株主に帰属する当期純利益821百万円（前年同期比1,271百万円減）となりました。

なお、当社グループは、ステンレス鋼板及びその加工品事業の単一セグメントであるため、セグメントの業績の記載を省略しております。

(2)キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動キャッシュ・フローは、たな卸資産の減少（42億53百万円）等により、67億70百万円の収入（前連結会計年度比56億8百万円の収入増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動キャッシュ・フローは、有形・無形固定資産の取得（36億3百万円）等により、27億38百万円の支出（前連結会計年度比12億37百万円の支出減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動キャッシュ・フローは、短期借入金の減少（12億14百万円）、長期借入による調達（75億86百万円）及び返済（106億84百万円）等により、40億61百万円の支出（前連結会計年度比51億38百万円の支出増加）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物残高は、換算差額を含めて48億30百万円となり、前連結会計年度比1億51百万円減少いたしました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比増減(%)
ステンレス鋼板及びその加工品事業	92,601	12.3

- (注) 1. 金額は製品製造原価によっております。
 2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと以下のとおりであります。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額(百万円)	前年同期比増減(%)	金額(百万円)	前年同期比増減(%)
ステンレス鋼板及びその加工品事業	119,221	9.6	10,681	14.6

- (注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比増減(%)
ステンレス鋼板及びその加工品事業	121,044	6.5

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 主要な販売先はいずれも総販売実績に対する販売実績の割合が10%未満のため、記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

〔経営の基本方針〕

当社グループの事業経営は、創造と効率を両輪として生み出されたすぐれた製品を提供することにより、社会に進歩と充実をもたらすことを理念としております。また、全ての面で国際的水準において優位に立ち、企業価値を高めることで株主を始め皆様の期待に応えることを基本方針としております。

〔会社の対処すべき課題〕

今後のわが国経済の動向につきましては、緩やかな回復が期待されるものの、中国や新興国の成長力低下、米国経済の減速等、海外経済の先行きに対する不安の高まりから、不透明感が強まりつつあります。

ステンレス特殊鋼業界につきましては、中国経済の減速や円高の進行等、取り巻く環境は不透明さを増しておりますが、下落傾向にありましたニッケル相場は低位ながら落ち着きを取り戻しており、当社製品を巡る需給環境は厳しいながらも底堅く推移するものと想定されます。

このような経営環境の中、当社グループといたしましては、引き続き販売価格の適正化に努めるとともに、平成26年3月に公表しました、高機能材の拡販、高機能材事業の競争力強化を最大の柱とする「中期経営計画2014」に則り、原料調達から生産・販売まで多岐にわたる収益力強化のための施策を実行することを通じ、安定した経常黒字の確保と配当の継続ができる強い財務基盤を作ってまいります。

〔中長期的な会社の経営戦略〕

当社グループは平成26年3月に、平成29年3月期を最終年度とする3ヵ年の中期経営計画『中期経営計画2014』を策定いたしました。

（「中期経営計画2014」の概要）

1. 収益力強化と財務基盤強化に向けた基本戦略

高機能材拡販戦略の深化...成長事業分野・業種への拡販、国内外における販売体制の強化

高機能材事業の競争力強化...汎用ルート化深耕、原料基盤の多様化、アライアンスの積極活用等によるコスト・納期両面の競争力強化

顧客ニーズに対応した品質サービスの強化...高品質な製品供給と付加価値拡大、当社技術をもとにした顧客目線のサービスの強化

一般材事業の強化...国内景気回復や各種経済対策に伴う需要の獲得、海外メーカーに対抗した国内一般材の数量と収益の安定確保

2. 企業インフラの整備

エネルギーコスト上昇への対応...省エネ設備への投資、安価電力活用に即した生産対応

業務改革の継続...グループ全体での業務の統合集約や輸配送業務の改善等

技術基盤の強化と人材育成...当社コア技術の次世代への継承、高齢化社会に備えた雇用形態構築の準備

グループ会社の生産、販売の連携強化...グループ会社間連携強化による高機能材拡販と一般材事業安定化

3. 設備投資

競争力強化関連 30億円

事業基盤強化 85億円

関係会社関連 25億円

4. 環境への取組み

環境保全活動と資源の有効活用を推進し、持続可能な循環型社会の創設に貢献する

5. 内部統制への取組み

企業集団における業務の適正を確保するための体制の維持向上、事業経営に伴い発生するリスク状況の正確な把握と適切な管理

6. 達成目標

高機能材部門5,000 tの事業構造への転換

経常利益 40億円（連結ベース）

30億円（単体ベース）

〔株式会社の支配に関する基本方針〕

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保しまたは向上させることを真摯に目指す者でなければならぬと考えております。したがって、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、「 社会に進歩と充実をもたらす、すぐれた商品を提供すること」、「 自主独立を基本に、創造と効率を両輪として、あくなき発展と向上を追求すること」、及び「 当社と共に歩むものの幸福を増進し、より大きな働き甲斐のある場を社会に提供すること」を経営理念に掲げ、また、『新しい価値の創造に挑戦し、世界の市場で魅力あるステンレス特殊鋼メーカーとなる』ことを企業ビジョンとしております。

また、当社の企業価値の向上には、技術力・開発力の更なる向上とともに、技術とノウハウを有する従業員等の継続的な確保・育成、安定的な原料調達の確保、取引先その他の利害関係者との強固な信頼関係の維持等が不可欠であると考えます。

当社は、上記の経営理念及び企業ビジョン、並びに当社の企業価値の源泉についての考え方に基づき、平成26年3月に、平成28年度（2016年度）を最終年度とする「中期経営計画2014」（以下「本中期経営計画」といいます。）を策定し、本中期経営計画の達成に向けて、当社グループ一丸となって邁進しております。

当社は、本中期経営計画において、引き続き予想される厳しい経営環境を踏まえ、安定した経常黒字確保と復配を実現するとともに、国内外において競争力あるステンレス特殊鋼メーカーとして勝ち抜くことを目標とし、それに向けた諸施策を取りまとめました。本中期経営計画では、高機能材部門5,000トンの事業構造への転換により、安定収益基盤の確立を目指し、また、経常利益は、株式配当と自己資本充実の両方を確保できる利益水準である、連結ベースで40億円以上、単体ベースで30億円以上を目標としております。

当社は、本中期経営計画の達成に向けた施策として、以下の取組みを推進いたします。

収益力強化と財務基盤強化に向けた基本戦略

(ア) 高機能材拡販戦略の深化

() 成長事業分野・業種への取組み

() 国内外における販売体制の強化

(イ) 高機能材事業の競争力強化策

() 汎用ルート化深耕による製造技術プロセス革新

() 原料基盤の多様化による競争力の強化（コストダウンの推進）

() アライアンスの積極活用

() 納期競争力の強化

(ウ) 顧客ニーズに対応した品質サービスの強化

() 高機能材の付加価値の拡大

(エ) 一般材事業の強化

企業インフラの整備

(ア) エネルギーコスト上昇への対応

(イ) 業務改革の継続

(ウ) 技術基盤の強化と人材育成

(エ) グループ会社の生産、販売の連携強化

設備投資内容 平成26年度（2014年度）からの3年間で約140億円の設備投資を計画

(内訳) ・競争力強化関連 30億円

・事業基盤強化 85億円

・関係会社関連 25億円

環境への取組み

環境保全活動の推進により地域社会との協調連帯を図り、また、資源の有効活用により、省資源・リサイクル・省エネルギーを推進し、持続可能な循環型社会の創出に貢献していきます。

内部統制への取組み

企業集団における業務の適正を確保するための体制の維持向上に努めていくとともに、内部通報制度の機能拡充等によって、迅速な情報収集を進め、事業経営に伴い発生するリスクの状況を正確に把握し、適切な管理を行ってまいります。

当社は、これらの取組みを推進することにより、本中期経営計画の達成を通じて、ステンレス特殊鋼メーカーとしての事業基盤をより一層強固にし、もって企業価値を高めることに取り組んでおります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための
取組みの概要

当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保しまたは向上させることを目的として、以下の当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を導入しております。

本対応方針の内容の詳細につきましては、当社ウェブサイト
(http://www.nyk.co.jp/pdf/investors/protect/protectio_n_140509.pdf) をご参照下さい。

大規模買付ルールの設定

(ア) 対抗措置の発動の対象となる大規模買付行為

本対応方針においては、() 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付け、() 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する行為またはこれらに類似する行為（但し、当社取締役会が予め承認したものを除きます。このような行為を以下「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行いまは行おうとする者を以下「大規模買付者」といいます。）がなされ、またはなされようとする場合には、本対応方針に基づく対抗措置が発動されることがあります。

(イ) 大規模買付意向表明書の当社への事前提出

大規模買付者には、大規模買付行為に先立ち、当社に対して、本対応方針に定められた手続（以下「大規模買付ルール」といいます。）に従って大規模買付行為を行う旨の誓約等を記載した大規模買付意向表明書を提出していただきます。

(ウ) 大規模買付情報の提供

上記(イ)の大規模買付意向表明書をご提出いただいた場合には、大規模買付者には、当社に対して、大規模買付行為に対する株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために必要且つ十分な情報（以下「大規模買付情報」といいます。）を提供していただきます。

当社取締役会は、大規模買付ルールの迅速な運営を図る観点から、当初提供していただくべき情報を記載した大規模買付情報リストの発送後60日間を、当社取締役会が大規模買付者に対して大規模買付情報の提供を要請し、大規模買付者が情報の提供を行う期間（以下「情報提供要請期間」といいます。）として設定し、情報提供要請期間が満了した場合には、大規模買付情報が十分に揃わない場合であっても、その時点で当社取締役会は、大規模買付情報の提供に係る大規模買付者とのやり取りを打ち切り、直ちに取締役会評価期間（下記(エ)にて定義されます。）を開始するものとします。

また、当社は、大規模買付情報の提供が完了したと当社取締役会において合理的に判断されるときには、速やかにその旨を大規模買付者に通知（以下「情報提供完了通知」といいます。）します。

(エ) 取締役会評価期間の設定等

当社は、外部専門家等の助言を得た上で、情報提供完了通知を行った日または情報提供要請期間が満了した日から、60日以内で合理的に必要な期間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。

大規模買付者は、取締役会評価期間の経過後においてのみ、大規模買付行為を開始することができるものとします。

大規模買付行為がなされた場合における対応方針

(ア) 対抗措置発動の条件

大規模買付者が大規模買付ルールに従わずに大規模買付行為を行いまは行おうとする場合、または、大規模買付者が大規模買付ルールに従って大規模買付行為を行いまは行おうとする場合であっても、当該大規模買付行為が濫用的な買付行為であると認められる場合には、当社取締役会は、特別委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、その勧告を最大限尊重した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保しまたは向上させるために必要且つ相当な対抗措置を発動することがあります。

また、当社取締役会は、() 対抗措置の発動の是非につき株主の皆様のご意思を確認するための株主総会（以下「株主意思確認株主総会」といいます。）を招集し、対抗措置の発動の是非につき株主の皆様のご意思を確認することが適切であると判断した場合、または() 特別委員会が株主意思確認株主総会を招集することを勧告した場合には、株主意思確認株主総会を招集し、対抗措置を発動するか否かのご判断を株主の皆様に行っていただくことができるものとします。大規模買付者は、当社取締役会が株主意思確認株主総会を招集することを決定した場合には、当該株主意思確認株主総会終結時まで、大規模買付行為を開始することができないものとします。

(イ) 対抗措置の内容

本対応方針における対抗措置としては、原則として、新株予約権の無償割当てを行います。

本対応方針の合理性及び公正性を担保するための制度及び手続

(ア) 特別委員会の設置及び諮問等の手続

取締役会評価期間を延長するか否か、対抗措置を発動するか否か、及び発動した対抗措置を維持するか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として、特別委員会を設置しております。

当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、特別委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、その勧告を最大限尊重するものといたします。

(イ) 本対応方針の導入に関する株主の皆様のご意思の確認

本対応方針は、平成26年6月26日開催の当社第132期定時株主総会において、出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同を得て承認可決されております。

(ウ) 対抗措置の発動に関する株主の皆様のご意思の確認

所定の場合には、当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、当該対抗措置を発動するか否かについて、株主の皆様のご意思を確認するために、株主意思確認株主総会を招集し、大規模買付者に対して対抗措置を発動するか否かのご判断を株主の皆様に行っていただくことができるものとしております。

(エ) 本対応方針の有効期間、廃止及び変更

本対応方針の有効期間は、平成29年6月に開催予定の当社第135期定時株主総会の終結時までといたします。

なお、かかる有効期間の満了前であっても、() 当社株主総会において本対応方針を廃止もしくは変更する旨の議案が承認された場合、または、() 当社取締役会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止または変更されるものとします。また、かかる有効期間の満了前であっても、() 平成26年6月26日開催の当社第132期定時株主総会の終結後に開催される毎年の定時株主総会の終結直後に開催される取締役会において、本対応方針の継続について審議することとし、当該取締役会において、本対応方針の継続を承認する旨の決議がなされなかった場合には、本対応方針はその時点で廃止されるものとします。

(4) 上記(2)の取組みについての取締役会の判断

当社は、多数の投資家の皆様の中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させるための取組みとして、上記(2)の取組みを実施しております。上記(2)の取組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模な買付行為は困難になるものと考えられ、上記(2)の取組みは、上記(1)の基本方針の実現に資するものであると考えております。

したがって、上記(2)の取組みは上記(1)の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 上記(3)の取組みについての取締役会の判断

上記(3)の取組みは、大規模買付行為を行おうとする大規模買付者に対して十分な情報の提供と十分な検討等の期間の確保を要請したにもかかわらず、かかる要請に応じない大規模買付者に対して、または、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行いもしくは行おうとする大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。したがって、本対応方針は、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、本対応方針の導入は、上記(1)の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。また、上記(3)の取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保しまたは向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供、及びその内容の評価・検討等に必要期間の確保を求めために実施されるものです。さらに、上記(3)の取組みにおいては、株主意思の重視(株主総会決議とサンセット条項)、合理的且つ客観的な対抗措置発動要件の設定、特別委員会の設置等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記(3)の取組みの合理性を確保するための様々な制度及び手続が確保されているものであります。

したがって、上記(3)の取組みは上記(1)の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

ステンレス特殊鋼業界において内在する供給過剰リスク

ステンレス特殊鋼業界の、特に中国をはじめとする東南アジア地域での生産能力が増加しており、ステンレス特殊鋼の需給バランスや製品価格の動向などに与える影響によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ステンレス特殊鋼製品需要及び製品販売価格動向のリスク

当社グループの販売するステンレス特殊鋼製品の需要及び価格動向は、国内の景気動向や取引先の需要動向、および海外各地域の政治、経済情勢などの影響を受けております。このためこれら各要因の変動により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ニッケル、クロムなどをはじめとする、原材料価格の変動リスクおよび調達リスク

ニッケル、クロム、モリブデン、購入屑、石炭等の原材料価格は、国際的な相場変動に影響を受けるため、その相場の動向によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、原材料調達先の国情や自然条件等により調達が滞る可能性があります。

金利情勢、業績等による借入金の金利や借入条件への影響リスク

金利情勢やその他金融市場の変動により借入金金利に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの借入金には財務制限条項を付したシンジケート・ローンが含まれており、当社または当社グループの財務状況悪化等により当該財務制限条項に抵触した場合、期限の利益を喪失する可能性があります。

為替相場の変動のリスク

当社グループは、ステンレス特殊鋼製品の輸出や原材料の輸入等で外貨建て取引を行っております。このため為替予約等を通じて為替変動リスクの最小化を図っておりますが、為替相場に大幅な変動が生じた場合など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

投資有価証券等の保有資産の相場変動リスク

当社グループは長期的な取引関係維持などを目的として、市場価格のある有価証券を保有しております。このため株式相場の変動などにより期末時の時価が帳簿価額に対して著しく下落した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

設備事故等のリスク

当社グループの各事業所における設備等が、事故や自然災害（台風、地震等）等の事業活動に影響を及ぼす事象に見舞われた場合、操業に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、現時点では予測できない上記以外の事象の発生により、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける場合があります。

5【経営上の重要な契約等】

(技術受入契約)

契約会社名	相手先の名称	国名	契約内容	契約期間
日本冶金工業株式会社 (当社)	エーデル・スタール ウェルクウィッテン A.G.	ドイツ	真空取鍋脱ガス装置による 合金鋼の脱炭並びに精錬に 関する技術の提供	昭和39年5月12日から 無期限
日本冶金工業株式会社 (当社)	大同特殊鋼株式会社	日本	真空精錬装置(VCR)に 関する特許権実施許諾	平成18年3月9日から 許諾特許権有効期間最 大平成36年まで

(生産委託契約)

契約会社名	相手先の名称	契約内容	契約期間
日本冶金工業株式会社(当社)	新日鐵住金ステンレス株式 会社	高機能材及びステンレス鋼 厚板製品の委託生産	平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで とし、その後は1年毎 に自動延長

(その他)

契約会社名	相手先の名称	契約内容	契約期間
日本冶金工業株式会社(当社)	JFEスチール株式会社	ステンレス素材のパーター 販売をはじめとする多面的 相互協力	平成14年9月2日から 平成15年9月1日まで とし、その後は1年毎 に自動延長

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は当社の技術研究部が中心となり、戦略分野として位置づけている高機能材のプロセス技術開発、新製品開発、及び顧客への技術支援を行っております。プロセス技術開発では、中期経営計画の柱である高機能材製造プロセスの革新(汎用ルート化)に必要な製造技術開発と、顧客の要望に対応した製造可能範囲拡大に注力してきました。新製品開発では当社ソリューション営業部と連携する他、当社グループ会社のナストーア(株)、ナス鋼帯(株)とも協力し、今後一層その重要性を増してくると見られるエネルギー・環境・化学分野に多用される高耐食材、高耐熱材の開発に注力しております。市場開拓の一環である顧客への技術支援として、当社製品の耐食性、及び溶接性等に関するデータベースの一層の拡充を図り顧客ニーズへの対応力強化を図っております。

当連結会計年度における技術開発の主な成果は以下のとおりであります。

- ・高ニッケル耐食合金 NASNW276およびNAS625の4フィート幅コイル製品化
 平成27年度、熱間圧延の圧延負荷低減プロセスを開発し、高ニッケル耐食合金である、NASNW276(UNS N10276)およびNAS625の4フィート幅コイル製品化に寄与いたしました。対象鋼種は、プレート式熱交換器、オイル・ガス精製機器、化学タンク、水処理設備など過酷な腐食環境下で使用されており、近年、溶接作業の効率化の点などから板幅の広いコイル製品のニーズが高まっています。先に開発したNASNW276の4フィート幅コイル製品については既に販売を開始しており、平成28年度の販売量は400~500ton/年を見込んでおります。

この他、先進的な研究成果を迅速に習得するため、大学、公的研究機関との共同研究を実施して基盤技術の向上を図っております。

研究開発活動には、全体で32名のスタッフが携わっており、これは総従業員の約2%にあたります。また、当連結会計年度における研究開発費は410百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 当連結会計年度の財務状態の分析

当連結会計年度末における総資産額は1,347億74百万円となり、前連結会計年度末比62億41百万円減少しております。これは主としてたな卸資産の減少（42億53百万円）によるものであります。

当連結会計年度末における負債の額は1,006億24百万円となり、前連結会計年度末比61億36百万円減少しております。これは主として借入金の減少（44億75百万円）や仕入債務の減少（22億86百万円）によるものであります。

当連結会計年度末における純資産の額は341億50百万円となり、前連結会計年度比1億4百万円減少しております。これにより自己資本比率は25.3%となりました。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の営業成績は、事業環境が変化しても安定した収益を確保できる企業体質を構築するため、実需に見合った供給、原料価格に見合った販売価格を重視する運営等、グループ一丸となって取り組んでまいりました。詳細につきましては、「1 業績等の概要（1）業績」に記載のとおりであります。

(3) 経営戦略の現状と見通し

ステンレス特殊鋼業界につきましては、中国経済の減速や円高の進行等、取り巻く環境は不透明さを増しておりますが、下落傾向にありましたニッケル相場は低位ながら落ち着きを取り戻しており、需給環境は厳しいながらも底堅く推移すると想定されます。

このような状況下、当社グループにおきましては、最終年度を迎える「中期経営計画2014」に基づき、高機能材事業強化の諸施策を着実に実行してまいります。詳細につきましては、「3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資につきましては、最も重要な戦略分野として位置づけている高機能材の販売拡大のための投資と環境関連投資に重点を置いております。当連結会計年度につきましては前連結会計年度同様、設備投資の実施時期を精査しながら投資の効率化に努め、安定操業のための維持更新を中心におこなった結果、その総額は4,004百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
川崎製造所 (神奈川県川崎市)	ステンレス鋼板 製造設備	8,636	17,474	27,781 (431,497)	660	54,551	753
大江山製造所 (京都府宮津市)	フェロニッケル 製造設備	928	2,465	5,650 (802,896)	83	9,126	112
本社等 (東京都中央区他)	その他 設備	120	-	985 (249,446)	146	1,251	181

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ナス鋼帯 (株)	滋賀工場 (滋賀県湖南市)	ステンレス 鋼板製造設備	559	1,164	500 (49,898)	55	2,278	111
ナストーア (株)	茅ヶ崎製造所 (神奈川県茅ヶ崎市)	ステンレス 鋼管製造設備	138	142	2,065 (41,802)	61	2,405	77

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末において、当社グループで新たに確定した重要な設備の新設、拡充等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却・売却

当連結会計年度末において、当社グループで新たに確定した重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	558,000,000
計	558,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	154,973,338	154,973,338	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	154,973,338	154,973,338	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年9月13日 (注)1	27,000	150,973	1,786	24,036	1,786	9,278
平成23年9月27日 (注)2	4,000	154,973	265	24,301	265	9,542

(注)1 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 138円
発行価額 132.28円
資本組入額 66.14円
振込金総額 3,572百万円

2 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 132.28円
資本組入額 66.14円
割当先 みずほ証券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	31	50	299	115	22	24,484	25,001	-
所有株式数（単元）	-	237,099	48,915	160,137	139,293	445	963,088	1,548,977	75,638
所有株式数の割合（%）	-	15.31	3.16	10.34	8.99	0.03	62.18	100.00	-

（注）1．当社は平成28年3月31日現在自己株式を286,221株保有しておりますが、このうち286,200株（2,862単元）は「個人その他」に、21株は「単元未満株式の状況」にそれぞれ含めて記載しております。

2．「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が、5,000株（50単元）含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,178	2.05
日本冶金協力会社持株会	東京都中央区京橋一丁目5番8号	3,125	2.02
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクウェアオフィスタワーZ棟)	3,115	2.01
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	3,016	1.95
STATE STREET BANK WEST CLIAANT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	2,206	1.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,119	1.37
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,800	1.16
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	1,775	1.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,679	1.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,670	1.08
計	-	23,689	15.31

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は自己株式(286,221株)を控除して計算しております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、全て信託業務に係る株式数であります。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 286,200	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 64,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 154,546,700	1,545,467	-
単元未満株式	普通株式 75,638	-	-
発行済株式総数	154,973,338	-	-
総株主の議決権	-	1,545,467	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が、5,000株含まれております。なお、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数50個が含まれております。

(注) 2 「単元未満株式」には、三豊金属株式会社所有の相互保有株式69株及び当社所有の自己株式21株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年 3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日本冶金工業株式会社	東京都中央区京橋一 丁目5番8号	286,200	-	286,200	0.18
(相互保有株式) 三豊金属株式会社	岡山県岡山市西古松 西町9番10号	-	64,800	64,800	0.04
計	-	286,200	64,800	351,000	0.23

(注) 三豊金属株式会社は、当社の取引会社で構成される持株会(日本冶金ナス持株会 東京都中央区京橋一丁目5番8号)に加入しており、同持株会名義で当社株式64,800株を所有しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,571	286,373
当期間における取得自己株式	100	14,820

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	94	43,992	-	-
保有自己株式数	286,221	-	286,321	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、事業基盤の整備に必要な投資や業績見直しなどを考慮しつつ、さらなる財務体質の強化も図りながら、安定的に配当を実施することを基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当社は、平成22年3月期より6期にわたり無配継続を余儀なくされてまいりましたが、当期(平成28年3月期)期末利益剰余金が配当可能な水準に回復する等、財務体質の改善が一定程度進んでまいりました。加えて、当期は、創立90周年の節目の年を迎えることから、7期ぶりに株主への還元を図る方針とし、一株1円50銭の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は27.5%となりました。

平成29年3月期(次期)の配当予想額につきましては、今後の業績動向を見極めながら、開示が可能となった時点で速やかにお知らせいたします。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成28年6月28日 定時株主総会決議	232	1.5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第130期	第131期	第132期	第133期	第134期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	239	144	400	366	262
最低(円)	108	61	101	230	94

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	182	167	166	146	139	149
最低(円)	149	156	128	109	94	114

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		木村 始	昭和26年6月18日生	昭和49年4月 (株)日本興業銀行入行 平成14年4月 (株)みずほコーポレート銀行執行役員本店営業第三部長 平成15年3月 同行常務執行役員営業担当役員 平成17年6月 当社常任顧問 代表取締役専務取締役に就任 ナスビジネスサービス(株)代表取締役社長に就任 平成18年1月 当社業務改革推進本部長 平成22年6月 代表取締役副社長に就任 平成24年6月 代表取締役に就任 平成24年12月 代表取締役社長に就任(現任)	(注)3	92
代表取締役	営業本部長	久保田 尚志	昭和30年3月16日生	昭和53年4月 当社入社 平成15年6月 (株)YAKIN川崎総務部長 平成16年12月 当社経理部長 平成20年6月 取締役に就任 平成22年6月 常務取締役に就任 平成24年6月 取締役に就任 平成28年6月 代表取締役に就任(現任) 専務執行役員に就任(現任) 当社営業本部長(現任)	(注)5	47
取締役	川崎製造所長	大田 富貴	昭和32年6月12日生	昭和57年4月 当社入社 平成17年5月 (株)YAKIN川崎製造部長 平成21年10年 同社設備部長 平成22年6月 当社川崎製造所副所長兼設備部長 平成23年7月 当社川崎製造所副所長 平成24年6月 ナストーア溶接テクノロジー(株)常務取締役 平成25年6月 当社執行役員に就任 当社川崎製造所副所長 平成26年4月 常務執行役員に就任(現任) 当社川崎製造所長(現任) 平成26年6月 取締役に就任(現任)	(注)5	32
取締役		堀内 晃	昭和34年3月22日生	昭和56年4月 当社入社 平成21年4月 当社企画室長 平成23年6月 取締役に就任 平成24年6月 常務執行役員に就任(現任) 平成25年6月 当社経営企画部長 平成28年6月 取締役に就任(現任)	(注)5	32
取締役		岡田 和彦	昭和20年7月9日生	昭和43年4月 宇部興産株式会社入社 平成11年6月 同社取締役経営管理部長 平成13年6月 同社取締役常務執行役員経営管理部長 平成15年6月 同社取締役専務執行役員経営管理部長 平成17年6月 同社代表取締役副社長執行役員 平成23年6月 同社相談役に就任(現任) 平成25年6月 当社取締役に就任(現任)	(注)3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		道林 孝司	昭和26年8月21日生	昭和50年4月 新日本製鐵(株)入社 平成9年6月 同社本社経営企画部海外事業企画グループマネージャー 平成11年7月 サイアム・ユナイテッド・スチール社社長室長 平成17年4月 日本重化学工業株式会社顧問に就任 平成18年6月 同社常務取締役に就任 平成20年6月 同社専務取締役に就任 平成22年6月 同社代表取締役社長に就任 平成26年6月 同社特別顧問に就任 平成28年6月 当社取締役に就任(現任)	(注)5	-
常勤監査役		前田 博美	昭和24年6月11日生	昭和50年4月 当社入社 平成11年6月 川崎製造所総務部長 平成15年6月 資材部長 平成19年6月 ナス物産(株)取締役経理部長 平成23年6月 同社常務取締役経理部長 平成25年10月 同社常務取締役総務部長 平成26年6月 同社常勤監査役に就任 当社監査役に就任 平成27年6月 当社常勤監査役に就任(現任)	(注)2	46
常勤監査役		岸田 守	昭和30年5月20日生	昭和54年4月 (株)日本興業銀行入行 平成12年1月 同行米州部副部長 平成14年4月 (株)みずほコーポレート銀行米州企画部次長 平成17年7月 (株)みずほフィナンシャルグループ主計部長 平成21年4月 上野トランステック(株)専務執行役員 平成22年4月 みずほ電子債権記録(株)代表取締役に就任 平成27年6月 当社常勤監査役に就任(現任)	(注)4	7
監査役		岸木 雅彦	昭和27年9月27日生	昭和50年4月 (株)日本興業銀行入行 平成12年6月 同行神戸支店長 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行人事部参事役 平成14年6月 日本精線(株)経理部長 平成15年6月 同社経営管理部長 平成16年6月 同社取締役経営管理部長 平成19年6月 同社常務執行役員経営企画部長 平成23年6月 同社取締役常務執行役員 平成28年4月 同社取締役 平成28年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)7	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		佐野 鉦一	昭和23年8月30日生	昭和46年4月 三井石油化学工業(株)入社 平成11年6月 三井化学(株) 予算管理部長 平成13年6月 同社財務部長 平成15年6月 同社執行役員財務部長 平成17年6月 同社常務取締役 平成21年6月 同社代表取締役副社長 平成25年6月 同社特別参与 平成28年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)6	-
計						261

- (注) 1. 取締役岡田和彦、道林孝司の2氏は、社外取締役であります。また、常勤監査役岸田守、監査役岸木雅彦、佐野鉦一の3氏は、社外監査役であります。
2. 平成26年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から3年間
 3. 平成27年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 4. 平成27年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 平成28年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 6. 平成28年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から3年間
 7. 平成28年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 8. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
星川 信行	昭和45年8月15日生	平成14年4月 最高裁判所司法研修所司法修習生 平成15年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 弁護士法人星川法律事務所入所(現任)	-

9. 当社では、取締役会の活性化・機能強化を図るとともに、業務執行にかかる責任と役割を明確にして、経営意思決定・業務執行の迅速化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。提出日現在の執行役員の状況は以下のとおりであります。

役位	氏名	担当
執行役員社長	木村 始	
専務執行役員	久保田 尚志	営業本部長 営業本部(販売企画部、ソリューション営業部)、海外営業部、販売6支店担当
常務執行役員	大田 富貴	川崎製造所長 川崎製造所担当
常務執行役員	堀内 晃	情報システム部、経営企画部、経理部、総務部担当
常務執行役員	野田 真人	原料鉱石部、購買部、グループ環境・知的財産部、大江山製造所担当
常務執行役員	王 昆	技術研究部長 技術研究部担当
執行役員	小林 靖彦	内部統制室長
執行役員	木内 康裕	経営企画部長
執行役員	佐々木 秀一	総務部長
執行役員	小林 伸互	経理部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営の健全性、信頼性を向上させるため、適時適切な経営情報の開示及びコンプライアンスの徹底等を通じて、コーポレート・ガバナンスを充実させることを経営上の重要課題の一つとして取り組んでおります。

企業統治の体制

() 企業統治の体制の概要

当社の取締役会を構成する取締役数は経営環境の変化に迅速に対応するため、6名としております。また、意思決定に第三者の視点を加え、経営の透明性・客観性を確保するために、平成25年6月から社外取締役を招聘しております。

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

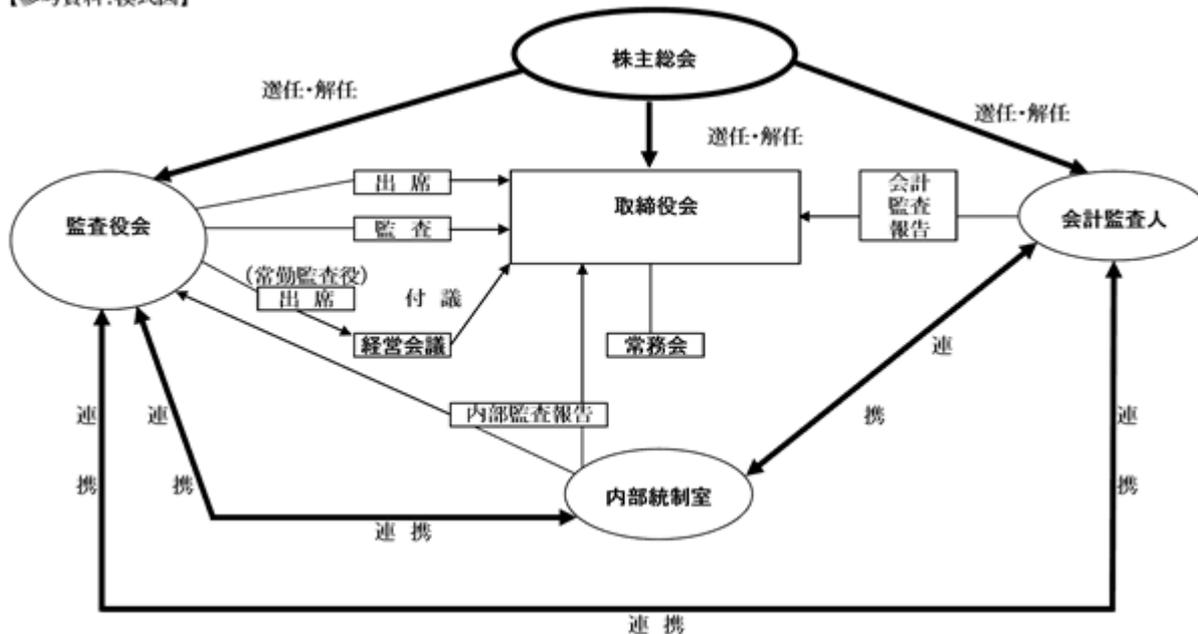
当社は、取締役の選任議案について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

当社は、取締役会の活性化・機能強化を図るとともに、業務執行にかかる責任と役割を明確にして、経営意思決定・業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。

当社は監査役制度を採用しており、取締役の職務執行等に関しては、社外取締役を含む取締役会による監督並びに監査役（社外監査役を含み、監査役会を組織）による監査を行っております。また、社長直属の組織として内部統制室を設け、グループ全体の業務執行に関する定期的な内部監査を行っており、その結果を取締役、監査役及び会計監査人に適宜報告しております。また、会計監査人は会計監査の内容につき、監査役会に適宜説明し、情報交換を行っております。

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。また、当社と社外取締役及び社外監査役は、同法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額になります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

【参考資料:模式図】



() 企業統治の体制を採用する理由

当社の取締役会は、各取締役の職務の執行状況を、社外取締役2名を含めて相互に監視・監督を行なうとともに、社外監査役3名を含む複数の監査役による監査を受ける体制となっております。このような体制に加え、経営トップ自らの「コンプライアンス宣言」やコンプライアンス委員会などの内部統制システムにより、経営の効率化・意思決定の迅速化とともに、経営の透明性の向上と外部の視点を取り込んだ経営監視機能の強化を図っております。

() 内部統制システムに関する基本的な考え方

1. 内部統制システム構築のための基本方針

(決議事項とその内容)

当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、すべての役員及び社員が遵守すべき事項として「行動規範」を制定し、業務遂行に当たり、国内外の法令を遵守することはもとより、社会ルールを尊重し、良識ある企業活動を行う。また、常勤取締役を長とするコンプライアンス委員会により、法令に違反する、またはその恐れのある行為を防止する体制を確立する。

当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「取締役会規程」等、業務執行のための社内諸規程において、関係法令等に基づく情報管理ルールを設定し、ITセキュリティを含めた、情報の適正な保存及び管理を行う体制を確立する。

当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業経営に伴い発生するリスクの状況を正確に把握し、適切な管理を行うための体制整備を目的とした「リスク管理規程」を制定する。また、すでに運用している重要なリスクに係る個別規程、並びにこれらの規程の円滑な運用を目的として設置した常設委員会の活動とあわせ、これらを効果的に運用し、リスクの適切な管理を行う。

当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、社内組織の円滑な活動を確保するため「業務分掌規程」、「経営会議規程」、「業務執行規程」により、案件の重要度に応じた適切かつ迅速な経営上の意思決定を行う。加えて、取締役会の活性化・機能強化を図り、当社を取り巻く経営環境の変化やグローバル競争の激化に的確に対応するため執行役員制度を導入し、業務執行にかかる責任と役割を明確にして、経営意思決定・業務執行のさらなる迅速化を図る。また、代表取締役の直属組織である内部統制室により、内部統制の有効性評価及び改善促進を目的とした業務監査等を行う。

当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ 当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、企業集団を構成する各子会社等（「N A Sグループ」）に対して管理・指導すべき経営上の基本的事項、及び承認申請等の具体的運営手続きを定め、N A Sグループ内の重要な情報が漏れなく当社に伝達される体制を構築する。

ロ 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

N A Sグループ各社は、当社と共通の「リスク管理規程」を適用するとともに、必要に応じて、重要なリスクに係る個別規程を制定し、これらを効果的に運用することにより、リスクの適切な管理を行う。

ハ 当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

N A Sグループ各社は、社内組織の円滑な活動を確保するため、各社の実態に応じて業務分掌や業務執行の基準を社内規程により定め、案件の重要度に応じた適切かつ迅速な経営上の意思決定を行う。また、当社内部統制室は、N A Sグループ各社を対象として、内部統制の有効性評価及び改善促進を目的とした業務監査等を行う。

ニ 当社の子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

N A Sグループ各社は、業務遂行に当たり、国内外の法令を遵守することはもとより、社会ルールを尊重し、良識ある企業活動を行う。また、当社及びN A Sグループ各社のコンプライアンス担当部署と連携し、法令に違反する、またはその恐れのある行為を防止する体制を確立する。

財務計算に関する書類その他の情報の信頼性を確保するための体制

当社は、財務計算に関する書類その他の情報が、当社の内外の者が当社の組織の活動を確認する上で極めて重要であり、その誤りは多くの利害関係者に対して不測の損害を与えるだけでなく、当社の組織に対する信頼を著しく失墜させることを深く認識し、財務計算に関する書類その他の情報の信頼性確保に全社を挙げて取り組む。

また、代表取締役は、財務計算に関する書類その他の情報の信頼性を確保するための体制を整備し、適切に運用するとともに、開示すべき重要な不備が発見された場合には、速やかにその是正措置を講じる。

当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社の監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役から要請があれば、監査役の業務を補助すべき使用人を置くこととし、その人事並びに人事考課については、監査役の意見を聞くこととする。

なお、当該使用人が他の職務との兼務である場合には、当該使用人の独立性に配慮するとともに当該使用人の監査役に係わる職務の遂行に支障を来さない様特段の配慮をするものとする。

当社の監査役への報告に関する体制

イ 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

ロ 当社の子会社の取締役、監査役、及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

当社は、監査役から請求があるときは、定期的及び必要の都度、監査役に報告すべき事項を具体的に列挙した覚書等を監査役との間で取り交わすものとする。上記の取決めには、子会社からの報告事項を含むものとする。また、監査役は、必要に応じて監査役会において、会計監査人又は取締役若しくはその他の者から定期的に報告を受ける。

前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は前号の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けない様、「公益通報者保護制度」に準じた取扱いをするものとする。

当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役職務の執行について生ずる費用については、監査役からの請求に応じて、費用の前払又は清算手続が滞りなく処理されるよう努めるものとする。また、監査役会が必要と認めた業務監査の実施にあたっては、当社の取締役及び使用人はこれに協力する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

・上記 イについては、

当社は、法を守り社会規範を尊重する「コンプライアンス精神」の涵養に努める旨の「コンプライアンス宣言」を行い、当社HP上に公開しております。また、「ヘルプライン規程」において内部通報の対象に「行動規範に違反する行為」を含める旨規定し、もってかかる行為の防止に努めております。原則として年2回開催されるコンプライアンス委員会において、企業倫理及び遵法精神に基づく企業行動の徹底を図るための重要方針を審議、立案するとともに、同委員会を中心に各部署と協同しつつ、それらを推進することとしております。

・上記 ロについては、

当社は、所有する情報及び利用する情報システムの物理的、機能的な安全性を確保するとともに、情報システムが保持する個人情報を含む社内情報の保護管理を徹底する目的で「情報セキュリティ管理規程」を制定し、情報システム部を中心に、その効果的な運用の実現に努めております。

・上記 ハについては、

当社は、「リスク管理規程」の運用に関する諸細則を設けるとともに、それらの見直しを行い効率的な運用に努めております。また、環境、安全保障貿易管理、品質保証体制等に係る個別の規程を設けるとともに、これらの規程に基づき、各々の常設委員会の活動内容を、経営会議において定期的に報告しております。

・上記 ニについては、

当社は、全部門を網羅した「業務執行基準」を定め、権限の委譲を明確にする一方、厳格な運用を実行しております。当社の執行役員は、取締役兼務者を含め、10名となっております。内部統制室（専任5名）では、経営会議において承認された監査計画に基づき、全部署を対象にほぼ同じ周期で業務監査を実施しております。また、監査の結果等につきましては、「監査規程」に基づき、経営会議に適宜報告しております。

・上記 ホについては、

当社は、NASグループ各社の予算や決算案ほか経営上の重要事項について、「関係会社等経営管理規程」に基づく手続により、当社の承認を得ることとしております。

・上記 ヘについては、

環境、安全保障貿易管理、品質保証等に係る当社の各常設委員会におきましては、NASグループ各社における諸基準等の遵守状況を、定期的に確認しております。

・上記 ニについては、

NASグループ各社は、全部門を網羅した「業務執行基準」を定め、権限の委譲を明確にしております。当社内部統制室が実施する業務監査の対象範囲にはNASグループ各社も含まれる旨を、当社「監査規程」に定めております。また、監査の結果等につきましては、当該NASグループ各社にも報告しております。

・上記 ニについては、

NASグループ各社は、すべての役員及び社員が遵守すべき事項として「行動規範」を制定し、「ヘルプライン規程」において内部通報の対象に「行動規範に違反する行為」を含める旨規定し、もってかかる行為の防止に努めております。NASグループ各社は、原則として年2回開催される当社コンプライアンス委員会に、各社コンプライアンス担当者をオブザーバーとして出席させております。また、NASグループ各社は、社内にて設けている「ヘルプライン規程」において、当社監査役や内部統制室等を通報窓口として規定しております。

・上記 については、

当社は、「財務報告に係る内部統制規程」を制定し、同規程に基づき、関連する部署より選任した担当者（兼任11名）からなる内部統制評価チームを設け、当社における財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価を円滑に推進するよう努めております。内部統制評価チームは、同規程に基づき作成し代表取締役の承認を得た計画書において、開示すべき重要な不備に該当する場合の金額的重要性の判断基準を定め、かかる不備があることを把握した場合は、代表取締役に当該内容を報告することとしております。

・上記 については、

当社は、監査役の業務を補助すべき使用人(内部統制室兼務 1名)を設置しております。

・上記 及び については、

現状専任とはなっておりませんが、監査役補助業務が優先的に行われるよう配慮しております。

・上記 イロについては、

監査役と会計監査人は監査計画を相互に提出し合い、監査役は四半期ごとに会計監査人から監査の方法及び監査の結果に関し報告・説明を受けるとともに、監査役が実施した業務監査の結果を会計監査人へ報告・説明を行い、それぞれの内容に関し意見交換を実施しております。取締役の職務執行等に関しては、社外取締役を含む取締役会による監督並びに監査役（社外監査役を含み、監査役会を組織）による監査を行っております。

・上記 については、

当社は、公益通報をした者に対する不利な取扱いを禁じた「ヘルプライン規程」において、監査役を通報窓口のひとつとして設定し、当該報告者が「公益通報者」として取り扱われる仕組みとしております。

・上記 及び については、

当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用については、監査役の請求に応じて滞りなく処理しております。

() リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社グループの事業経営に伴い発生するリスクの状況を正確に把握し、適切な管理を行うための体制整備を目的とした「リスク管理規程」を制定し、すでに運用している重要なリスクに係る個別規程、並びにそれらの規程の円滑な運用を目的として設置した常設委員会の活動とあわせ、これらを効果的に運用し、リスクの適切な管理に努めてまいります。

当社は、経営トップ自ら「コンプライアンス宣言」を行い、企業倫理及び遵法精神に基づく企業行動の徹底を図るための重要方針を審議、立案及び推進することを目的とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスを第一順位に掲げた「行動指針」や、社会ルールを尊重し良識ある企業活動を行う旨を主要な内容とする「行動規範」を社内規程化しており、もって、社員に法令遵守の意識を持たせ、違法な行動を未然に防止するための活動基盤は整っております。

さらには、NASグループヘルプライン規程を設けて、NASグループ内における組織的、個人的な不正行為に関する相談または通報の適正な処理の仕組みを定め、これらの行為の早期発見と是正を図っております。加えて、当社グループが所有する情報及び利用する情報システムの物理的、機能的安全性を確保するとともに、情報システムが保持する個人情報を含む社内情報の保護管理を徹底する目的で「情報セキュリティ管理規程」を制定しております。

また、業務プロセスの種々管理規程と共に、全社全部門を網羅した「業務執行基準」を定め、権限の委譲を明確にする一方、厳格な運用を実行しております。

() その他当社定款規定について

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することが可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は監査役会を設置しており、4名の監査役で構成されています。

監査役と会計監査人は監査計画を相互に提出し合い、監査役は四半期ごとに会計監査人から監査の方法及び監査の結果に関し報告・説明を受けるとともに、監査役が実施した業務監査の結果を会計監査人へ報告・説明を行い、それぞれの内容に関し意見交換を実施しております。併せて、監査役は会計監査人の監査現場に立ち会うなどして、会計監査人の業務内容を監査しております。

当社の内部監査は、社長直属の組織である内部統制室（専任5名）が実施しております。また、財務報告に係る内部統制評価については、同室（4名）のほか、関連する部署より選任した担当者（兼任7名）からなるチームを設け、これを実施しております。

監査役と内部統制室は監査計画を相互に提出し合うほか2ヶ月ごとに連絡会を開催し、監査役は内部統制室が実施した業務執行に関する内部監査の結果報告を受け、また監査役はその業務監査の結果を内部統制室へ報告し、それぞれの内容について意見交換を実施しております。

なお、常勤監査役である前田博美氏は当社の資材部長や川崎製造所総務部長を歴任していることに加え、連結子会社経営に携わった経験があり、当社グループの主要業務全般に精通しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、久具壽男、三井智宇及び辻田武司の3名であり、八重洲監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴と当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できることを前提に判断しております。

社外取締役の岡田和彦氏は、宇部興産株式会社の経営に長年にわたって携わり、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知識を有しております。その知識と経験を活かし、当社経営に対して有益な意見や指摘をいただくため、社外取締役に選任しております。また、同氏は当社の関連会社、大株主、主要な取引先の出身者等ではなく、一般株主と利益相反のおそれはないと判断しておりますので、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。なお、当社と宇部興産株式会社との間には現在取引関係はありません。

同じく社外取締役の道林孝司氏は、新日本製鐵株式会社（現新日鐵住金株式会社）において要職を歴任した後、日本重化学工業株式会社の経営に携わり、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知識を有しております。その知識と経験を活かし、当社経営に対して有益な意見や指摘をいただくため、社外取締役に選任しております。また、同氏は当社の関連会社、大株主、主要な取引先の出身者等ではなく、一般株主と利益相反のおそれはないと判断しておりますので、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。なお、当社と日本重化学工業株式会社との間には現在取引関係はありません。

社外監査役の岸田守氏は、株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）等において要職を歴任した後、みずほ電子債権記録株式会社代表取締役社長に就き、企業経営に関する豊富な経験を有しております。また、株式会社みずほフィナンシャルグループ主計部長に就く等、財務及び会計業務に関する豊富な経験と知識を有しております。これらの経験と知識を活かし、当社に対して的確な助言と監査をしていただくため、社外監査役に選任しております。

同じく社外監査役の岸木雅彦氏は、株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）において要職を歴任した後、日本精線株式会社の経営に携わり、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知識を有しております。その知識と経験を活かし、当社に対して、的確な助言と監査をしていただくため、社外監査役に選任しております。同氏は、過去において株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）の業務執行者でありましたが、既に同行を離れ10年以上経過しており、当社の関連会社、大株主の出身者等ではありません。なお、当社元代表取締役専務執行役員の野中章男氏は、岸木雅彦氏が取締役を務めている日本精線株式会社の監査役であります。野中章男氏及び岸木雅彦氏の前任者もそれぞれ当社及び日本精線株式会社の出身者であり、当社と日本精線株式会社との間には現在取引関係はありません。以上のことから、当社は、岸木氏を一般株主と利益相反のおそれはないと判断しておりますので、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。岸木雅彦氏は、平成

28年6月29日に開催予定の日本精線株式会社定時株主総会において、同社取締役を退任し、同日付にて同社顧問に就任する予定であります。

同じく社外監査役の佐野鉦一氏は、三井化学株式会社の経営に長年にわたって携わり、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知識を有しております。また、同社の予算管理部長、財務部長に就く等、財務及び会計業務に関する豊富な経験と知識を有しております。これらの知識と経験を活かし、当社に対して、的確な助言と監査をしていただくため、社外監査役に選任しております。同氏は当社の関連会社、大株主、主要な取引先の出身者等ではなく、当社と三井化学株式会社との間には現在取引関係はありません。また、同氏は、ITホールディングス株式会社の社外取締役であります。当社と同社との間には現在取引関係はありません。以上のことから、当社は佐野氏を一般株主と利益相反のおそれはないと判断しておりますので、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

なお、重要な経営の決定に関する情報について、監査役は取締役と同様に説明を受けております。具体的には取締役会のほかに、経営会議には常勤監査役2名が常時出席しており、さらに常勤監査役による監査は、原則として毎月一回開催される定時監査役会において報告されております。

役員報酬等

ア．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の人数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	105	105	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	16	16	-	-	2
社外役員	22	22	-	-	4

イ．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

ア．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 32銘柄 2,545百万円

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本精線株式会社	1,688,052	1,035	同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
大陽日酸株式会社	249,811	409	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
大同特殊鋼株式会社	710,000	382	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
阪和興業株式会社	500,000	244	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
丸全昭和運輸株式会社	577,252	236	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
株式会社日本製鋼所	420,000	212	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
JFEホールディングス株式会社	67,500	179	同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
モリ工業株式会社	415,403	172	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
昭和電工株式会社	1,073,719	164	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	421,720	89	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
日本金属株式会社	614,000	88	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
朝日工業株式会社	75,700	80	業務等の協力関係を維持、強化するため。
三菱電機株式会社	50,000	71	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
飯野海運株式会社	95,000	60	業務等の協力関係を維持、強化するため。
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	55,090	41	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
前田建設工業株式会社	31,806	28	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
日立造船株式会社	8,800	5	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大同特殊鋼株式会社	710,000	277	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
大陽日酸株式会社	251,461	269	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
阪和興業株式会社	500,000	238	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
丸全昭和運輸株式会社	584,224	231	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
株式会社日本製鋼所	420,000	149	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
モリ工業株式会社	415,403	126	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
昭和電工株式会社	1,073,719	125	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
J F Eホールディングス株式会社	67,500	102	同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
朝日工業株式会社	75,700	87	業務等の協力関係を維持、強化するため。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	421,720	71	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
日本金属株式会社	614,000	62	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
三菱電機株式会社	50,000	59	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
飯野海運株式会社	95,000	42	業務等の協力関係を維持、強化するため。
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	55,090	29	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
前田建設工業株式会社	31,806	27	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
日立造船株式会社	8,800	5	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	43	-	43	-
連結子会社	12	-	12	-
計	55	-	55	-

【その他重要な報酬の内容】

記載すべき該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

記載すべき該当事項はありません。

(当連結会計年度)

記載すべき該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

記載すべき該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、八重洲監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適正性の確保に努めております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,042	4,900
受取手形及び売掛金	20,966	20,177
有価証券	30	30
商品及び製品	3 9,193	3 6,992
仕掛品	3 15,584	3 15,934
原材料及び貯蔵品	3 7,927	3 5,524
繰延税金資産	81	66
その他	899	774
貸倒引当金	564	538
流動資産合計	59,158	53,860
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3, 6 48,430	3, 6 48,486
減価償却累計額	36,443	37,168
建物及び構築物(純額)	11,986	11,318
機械装置及び運搬具	3, 6 141,942	3, 6 141,440
減価償却累計額	119,436	119,412
機械装置及び運搬具(純額)	22,506	22,028
土地	2, 3 38,784	2, 3 38,694
建設仮勘定	336	1,500
その他	7,256	7,231
減価償却累計額	5,831	5,592
その他(純額)	1,425	1,639
有形固定資産合計	75,037	75,179
無形固定資産		
ソフトウェア	986	498
その他	176	1,058
無形固定資産合計	1,162	1,555
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 4,913	1, 3 3,233
繰延税金資産	99	107
その他	1 608	1 813
貸倒引当金	23	22
投資その他の資産合計	5,597	4,131
固定資産合計	81,796	80,866
繰延資産		
社債発行費	61	49
繰延資産合計	61	49
資産合計	141,015	134,774

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,485	15,199
短期借入金	3 27,470	3 26,093
1年内償還予定の社債	3 600	3 600
1年内返済予定の長期借入金	3 10,423	3 9,728
未払法人税等	64	257
未払消費税等	820	850
賞与引当金	690	716
その他	3 4,492	3 4,868
流動負債合計	62,043	58,311
固定負債		
社債	3 2,400	3 1,800
長期借入金	3 22,651	3 20,249
繰延税金負債	7,933	7,292
再評価に係る繰延税金負債	2 958	2 912
退職給付に係る負債	9,067	9,437
環境対策引当金	30	12
金属鉱業等鉱害防止引当金	5	5
その他	3 1,674	3 2,606
固定負債合計	44,717	42,313
負債合計	106,761	100,624
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,301	24,301
資本剰余金	9,542	9,542
利益剰余金	2,697	1,851
自己株式	138	139
株主資本合計	31,008	31,853
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,370	507
繰延ヘッジ損益	0	1
土地再評価差額金	2 1,724	2 1,733
為替換算調整勘定	147	50
その他の包括利益累計額合計	3,241	2,292
非支配株主持分	5	5
純資産合計	34,254	34,150
負債純資産合計	141,015	134,774

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	129,500	121,044
売上原価	2, 4 117,414	2, 4 109,518
売上総利益	12,086	11,526
販売費及び一般管理費	1, 2 9,768	1, 2 9,635
営業利益	2,318	1,892
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	77	129
持分法による投資利益	30	17
固定資産賃貸料	105	96
為替差益	313	41
その他	98	103
営業外収益合計	623	387
営業外費用		
支払利息	1,151	1,214
手形売却損	128	91
その他	354	449
営業外費用合計	1,634	1,755
経常利益	1,307	524
特別利益		
固定資産売却益	3 75	3 12
投資有価証券売却益	13	405
その他	-	2
特別利益合計	88	418
特別損失		
投資有価証券売却損	9	-
投資有価証券評価損	-	198
減損損失	-	10
環境対策費	67	-
事業整理損	-	5 83
特別損失合計	76	292
税金等調整前当期純利益	1,319	651
法人税、住民税及び事業税	80	228
法人税等調整額	861	398
法人税等合計	781	170
当期純利益	2,100	821
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	8	0
親会社株主に帰属する当期純利益	2,092	821

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	2,100	821
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	673	861
繰延ヘッジ損益	0	1
土地再評価差額金	71	34
為替換算調整勘定	105	97
持分法適用会社に対する持分相当額	2	2
その他の包括利益合計	1, 2 851	1, 2 925
包括利益	2, 951	104
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2, 943	104
非支配株主に係る包括利益	8	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,301	9,542	5,135	133	28,575
会計方針の変更による累積的影響額			128		128
会計方針の変更を反映した当期首残高	24,301	9,542	5,007	133	28,703
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			2,092		2,092
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分					
持分法の適用範囲の変動			221	5	217
土地再評価差額金の取崩			3		3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,310	5	2,305
当期末残高	24,301	9,542	2,697	138	31,008

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	695	0	1,651	42	2,387	36	30,998
会計方針の変更による累積的影響額							128
会計方針の変更を反映した当期首残高	695	0	1,651	42	2,387	36	31,127
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純利益							2,092
自己株式の取得							1
自己株式の処分							
持分法の適用範囲の変動							217
土地再評価差額金の取崩							3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	676	0	74	105	854	32	822
当期変動額合計	676	0	74	105	854	32	3,128
当期末残高	1,370	0	1,724	147	3,241	5	34,254

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,301	9,542	2,697	138	31,008
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			821		821
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分			0	0	0
持分法の適用範囲の変動					
土地再評価差額金の取崩			24		24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	846	1	845
当期末残高	24,301	9,542	1,851	139	31,853

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,370	0	1,724	147	3,241	5	34,254
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純利益							821
自己株式の取得							1
自己株式の処分							0
持分法の適用範囲の変動							
土地再評価差額金の取崩							24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	863	1	9	97	949	0	949
当期変動額合計	863	1	9	97	949	0	104
当期末残高	507	1	1,733	50	2,292	5	34,150

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,319	651
減価償却費	3,469	3,597
減損損失	-	10
貸倒引当金の増減額（は減少）	17	27
賞与引当金の増減額（は減少）	63	26
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	376	369
環境対策引当金の増減額（は減少）	20	18
受取利息及び受取配当金	77	130
支払利息	1,151	1,214
持分法による投資損益（は益）	30	17
投資有価証券売却損益（は益）	3	405
固定資産売却損益（は益）	75	12
固定資産除却損	91	120
売上債権の増減額（は増加）	305	789
たな卸資産の増減額（は増加）	2,823	4,253
仕入債務の増減額（は減少）	1,006	2,286
未払消費税等の増減額（は減少）	307	87
その他	66	321
小計	2,393	7,901
利息及び配当金の受取額	77	123
利息の支払額	1,147	1,217
法人税等の支払額	162	37
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,162	6,770
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	45	48
定期預金の払戻による収入	35	39
有形及び無形固定資産の取得による支出	4,259	3,603
有形及び無形固定資産の売却による収入	160	57
投資有価証券の取得による支出	11	12
投資有価証券の売却による収入	213	808
子会社株式の取得による支出	4	-
非支配株主からの子会社株式取得による支出	66	-
その他	1	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,975	2,738

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	5,645	1,214
長期借入れによる収入	17,980	7,586
長期借入金の返済による支出	13,816	10,684
セールアンド割賦バック取引による収入	620	1,151
割賦債務の返済による支出	689	429
社債の発行による収入	3,000	-
社債の償還による支出	-	600
自己株式の取得による支出	0	0
その他	372	129
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,077	4,061
現金及び現金同等物に係る換算差額	138	122
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,598	151
現金及び現金同等物の期首残高	6,579	4,980
現金及び現金同等物の期末残高	14,980	14,830

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社はありません。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社11社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用関連会社の名称 三豊金属株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社11社及び関連会社1社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲に含めておりません。

(3) 持分法適用関連会社については、事業年度が連結会計年度と異なるため、連結財務諸表の作成にあたっては、2月末現在で仮決算を実施しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
NAS TOA (THAILAND) CO. ,LTD.	2 月末日

連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

...移動平均法による原価法

ロ たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8~50年

機械装置及び運搬具 7~30年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費については社債償還期間(5年間)にわたり均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

- イ 貸倒引当金
主として売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ 賞与引当金
従業員の賞与に充てるため、支給見込額に基づき算定しております。
 - ハ 環境対策引当金
アスベスト除去及びPCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理に関する支出に備えるため、当連結会計年度末においてその金額を合理的に見積もることができる額を計上しております。
 - ニ 金属鉱業等鉱害防止引当金
金属鉱業等鉱害対策特別措置法に規定する特定施設の使用終了後における鉱害防止費用の支出に備えるため、所要額を計上しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
- イ 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用及び数理計算上の差異は、その発生年度において一括償却しております。
 - ハ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しており、金利スワップ取引について特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。
 - ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。
 - a. ヘッジ手段...為替予約取引、為替オプション取引、通貨スワップ取引
ヘッジ対象...外貨建取引及び外貨建予定取引等
 - b. ヘッジ手段...商品デリバティブ取引
ヘッジ対象...原材料及び買掛金
 - c. ヘッジ手段...金利スワップ取引
ヘッジ対象...借入金
 - ハ ヘッジ方針
当社の社内規程である「ヘッジ取引規程」に基づき、資産の価格変動、為替変動及び負債の金利変動ほか、各種相場の変動による損失の可能性（リスク）を減殺することを目的にヘッジ取引を行っております。
また連結子会社につきましても概ね当社と同様であります。
 - ニ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- イ 消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。
 - ロ 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・ (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・ (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ・ (分類2) に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	329百万円	344百万円
その他(出資金)	25	25

2 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行なって算出する方法、及び第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出しております。

・再評価を行った年月日

当社 平成13年3月31日

一部の国内連結子会社 平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	165百万円	168百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
仕掛品等	9,960百万円 (- 百万円)	7,413百万円 (- 百万円)
貯蔵品	752 (-)	894 (-)
建物及び構築物	9,645 (6,982)	8,968 (6,468)
機械装置及び運搬具	19,491 (19,450)	19,275 (19,254)
土地	35,066 (30,452)	34,992 (30,452)
投資有価証券	2,152 (-)	741 (-)
計	77,066 (56,885)	72,283 (56,174)

上記のうち、()内書は工場財団抵当を示しております。なお、仕掛品等については、常に保管を要する金額を記載しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	22,439百万円	21,621百万円
割引手形	875	733
1年内償還予定の社債(銀行保証付無担保社債)	600	600
1年内返済予定の長期借入金	10,139	9,707
未払金	298	357
社債(銀行保証付無担保社債)	2,400	1,800
長期借入金	22,651	20,123
長期未払金	316	315
計	59,718	55,256

4 保証債務

従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
従業員(住宅資金借入債務)	16百万円	従業員(住宅資金借入債務) 6百万円

5 受取手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
受取手形割引高	3,773百万円	2,408百万円
受取手形裏書譲渡高	393	478

6 圧縮記帳

当期において、国庫補助金の受入れにより、建物について6百万円の圧縮記帳を行いました。

なお、有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物	11百万円	16百万円
機械及び装置	436	436
計	446	452

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
運送費及び保管料	2,090百万円	2,138百万円
給料賞与等	3,107	3,117
賞与引当金繰入額	236	235
退職給付費用	277	58

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	364百万円	410百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	8百万円	- 百万円
土地	61	9
機械装置及び運搬具その他	6	3
計	75	12

4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	286百万円	51百万円

5 連結子会社ナスエンジニアリング株式会社の景観資材販売事業からの撤退に伴い、当連結会計年度において事業整理損83百万円を特別損失に計上しております。事業整理損の内訳は次のとおりであります。

- ・ たな卸資産の評価損(備忘価額まで減額) 78百万円
- ・ 賃借資産(土地・建物)の返還に係る原状回復費用 5百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	870百万円	899百万円
組替調整額	3	206
計	867	1,105
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0	2
組替調整額	0	0
計	0	2
為替換算調整勘定：		
当期発生額	105	97
組替調整額	-	-
計	105	97
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	2	2
組替調整額	-	-
計	2	2
税効果調整前合計	974	1,201
税効果額	123	276
その他の包括利益合計	851	925

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	867百万円	1,105百万円
税効果額	194	243
税効果調整後	673	861
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	0	2
税効果額	-	1
税効果調整後	0	1
土地再評価差額金：		
税効果調整前	-	-
税効果額	71	34
税効果調整後	71	34
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	105	97
税効果額	-	-
税効果調整後	105	97
持分法適用会社に対する持分相当額：		
税効果調整前	2	2
税効果額	-	-
税効果調整後	2	2
その他の包括利益合計		
税効果調整前	974	1,201
税効果額	123	276
税効果調整後	851	925

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	154,973	-	-	154,973
合計	154,973	-	-	154,973
自己株式				
普通株式	283	31	-	314
合計	283	31	-	314

(注) 自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1千株
 持分法適用会社が所有する自己株式(当社株式)の当社帰属分 30千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	154,973	-	-	154,973
合計	154,973	-	-	154,973
自己株式				
普通株式	314	3	0	318
合計	314	3	0	318

(注) 自己株式の増加・減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1千株
持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分 1千株
単元未満株式の売渡しによる減少 0千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	232	利益剰余金	1.5	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	5,042百万円	4,900百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	92	101
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来 する短期投資(有価証券)	30	30
現金及び現金同等物	4,980	4,830

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成27年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
(有形固定資産)			
機械装置及び運搬具	470	450	21
その他	66	66	0
合計	536	516	21

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成28年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
(有形固定資産)			
機械装置及び運搬具	253	253	-
その他	4	4	-
合計	257	257	-

(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2)未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	21	-
1年超	-	-
合計	21	-
リース資産減損勘定の残高	15	-

(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
支払リース料	55	21
リース資産減損勘定の取崩額	5	15
減価償却費相当額	55	21

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行借入及び社債によることを方針としております。デリバティブについては、資産または負債の価格変動、金利変動及び為替変動ほか、各種相場の変動による損失の可能性(リスク)を低減することを目的とし、デリバティブ取引をその手段として用いております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建て売掛債権につきましては、為替の変動リスクに晒されておりますが、その一部を先物為替予約を利用してヘッジしております。信用リスクについては、当社グループ各社の債権管理規程に基づき、営業管理部門が中心となって主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先の信用区分や取引相手毎の債権残高等を管理することにより、リスクの軽減に努めております。

有価証券及び投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。このうち、外貨建ての債務については為替の変動リスクに晒されておりますが、その一部を先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金については運転資金に係る資金調達であり、社債、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務、一部の長期未払金は、主として設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。返済期限は最長で決算日後8年であります。このうち一部は金利変動のリスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

当社グループのデリバティブ取引は、外貨建て営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引等、及びニッケル原料等に係る商品相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした商品デリバティブ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

デリバティブ取引に係る信用リスクについては、取引相手先を信用力の高い国内銀行または国内商社に限定しているため、相手方の契約不履行によるリスクは僅少であると考えております。また、その執行・管理については、取引方法及び取引権限等を定めた管理規程に従い、実行されております。なお、連結子会社についても概ね当社と同様であります。

また、営業債務や借入金等は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新し、手許流動性維持を図るなどにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を含んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,042	5,042	-
(2) 受取手形及び売掛金	20,966	20,966	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	3,941	3,941	-
資産計	29,949	29,949	-
(1) 支払手形及び買掛金	17,485	17,485	-
(2) 短期借入金	27,470	27,470	-
(3) 長期借入金	33,074	33,096	21
(4) 社債	3,000	3,000	-
負債計	81,029	81,050	21
デリバティブ取引(*)	(0)	(0)	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,900	4,900	-
(2) 受取手形及び売掛金	20,177	20,177	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,257	2,257	-
資産計	27,333	27,333	-
(1) 支払手形及び買掛金	15,199	15,199	-
(2) 短期借入金	26,093	26,093	-
(3) 長期借入金	29,977	30,189	212
(4) 社債	2,400	2,412	12
負債計	73,668	73,892	224
デリバティブ取引(*)	2	2	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらには、1年以内返済予定のものも含んでおります。

固定金利によるものは、元利金合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

ただし、変動金利による長期借入金の一部については、金利スワップの特例処理の対象としており、当該スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 社債

これらには、1年以内償還予定のものも含んでおります。

市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元利金の合計を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	1,003	1,007

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,042	-	-	-
受取手形及び売掛金	20,961	5	-	-
合計	26,003	5	-	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,900	-	-	-
受取手形及び売掛金	20,177	-	-	-
合計	25,077	-	-	-

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	27,470	-	-	-	-	-
社債	600	600	600	600	600	-
長期借入金	10,423	8,204	8,847	3,224	2,370	6
合計	38,493	8,804	9,447	3,824	2,970	6

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	26,093	-	-	-	-	-
社債	600	600	600	600	-	-
長期借入金	9,728	10,420	5,053	3,700	1,035	42
合計	36,420	11,020	5,653	4,300	1,035	42

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式 債券等	3,437 -	1,629 -	1,807 -
	小計	3,437	1,629	1,807
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式 債券等	474 30	639 30	165 -
	小計	505	670	165
合計		3,941	2,299	1,642

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 674百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式 債券等	1,447 -	822 -	625 -
	小計	1,447	822	625
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式 債券等	779 30	867 30	88 -
	小計	810	897	88
合計		2,257	1,719	537

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 663百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	213	13	9
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	213	13	9

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	808	405	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	808	405	-

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について198百万円(その他有価証券の株式198百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当社グループの行っているデリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しておりますので、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	16	-	0
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	1,229	-	(注)2
合計			1,246	-	0

(注)1. 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	53	-	2
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	341	-	(注)2
合計			394	-	2

(注)1. 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(2)金利関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	11,640	7,506	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	8,622	4,949	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しますが、一部の連結子会社におきましては、中小企業退職金共済制度を採用し、海外連結子会社では、政府の定める退職金基金制度に加入しております。また、連結子会社においては簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,781百万円	6,936百万円
会計方針の変更による累積的影響額	128	-
会計方針の変更を反映した期首残高	6,652	6,936
勤務費用	397	403
利息費用	60	62
数理計算上の差異の発生額	79	74
退職給付の支払額	252	269
退職給付債務の期末残高	6,936	7,206

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,039百万円	2,131百万円
退職給付費用	195	205
退職給付の支払額	103	105
退職給付に係る負債の期末残高	2,131	2,230

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 百万円	- 百万円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	9,067	9,437
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,067	9,437
退職給付に係る負債	9,067	9,437
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,067	9,437

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	397百万円	403百万円
利息費用	60	62
数理計算上の差異の費用処理額	79	74
簡便法で計算した退職給付費用	195	205
その他	10	13
確定給付制度に係る退職給付費用	741	757

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
割引率	0.9%	0.9%
予想昇給率	4.6%	4.6%
長期期待運用収益率	- %	- %

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度16百万円、当連結会計年度17百万円でありま
 ず。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	239百万円	225百万円
退職給付に係る負債	2,946	2,920
減損損失	1,617	1,444
土地再評価差損	79	75
たな卸資産評価損否認額	4	26
投資有価証券評価損否認額	1,246	1,239
固定資産に含まれる未実現損益	236	223
貸倒引当金繰入否認額	196	173
税務上の繰越欠損金	15,177	14,111
その他	697	636
繰延税金資産小計	22,439	21,073
評価性引当額	22,083	20,745
繰延税金資産合計	356	328
繰延税金負債		
土地再評価差益	958	912
分社土地再評価差額	7,742	7,335
その他有価証券評価差額金	273	30
その他	94	84
繰延税金負債合計	9,067	8,361
繰延税金負債の純額	8,711	8,033

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	81百万円	66百万円
固定資産 - 繰延税金資産	99	107
流動負債 - 繰延税金負債	-	1
固定負債 - 繰延税金負債	7,933	7,292
固定負債 - 再評価に係る繰延税金負債	958	912

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.8	12.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.5	7.9
住民税均等割	2.5	5.7
評価性引当額の増減	39.8	10.6
税率変更による期末繰延税金資産・負債の減額修正	59.8	60.0
その他	0.1	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.2	26.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は391百万円、法人税等調整額は390百万円それぞれ減少しており、その他有価証券評価差額金が1百万円増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は34百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務については、総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

当社グループは、ステンレス鋼板及びその加工品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

当社グループは、ステンレス鋼板及びその加工品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	中国	その他	合計
94,029	14,549	20,921	129,500

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎としております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	中国	その他	合計
92,271	11,977	16,796	121,044

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎としております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

当社グループは、ステンレス鋼板及びその加工品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。また、のれんの当期償却額は15百万円であり、未償却残高は39百万円であります。

なお、平成22年4月1日以前に行なわれた企業結合により発生した負ののれん当期償却額0百万円が、含まれております。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

当社グループは、ステンレス鋼板及びその加工品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。また、のれんの当期償却額は14百万円であり、未償却残高は24百万円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

関連当事者との取引

記載すべき該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

関連当事者との取引

記載すべき該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	221.41円	220.78円
1株当たり当期純利益金額	13.52円	5.31円

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	2,092	821
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	2,092	821
普通株式の期中平均株式数(千株)	154,689	154,657

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
日本冶金工業(株)	第1回無担保社債	平成27年 3月31日	3,000 (600)	2,400 (600)	0.415	なし	平成32年 3月31日
合計	-	-	3,000 (600)	2,400 (600)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
600	600	600	600	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	27,470	26,093	1.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	10,423	9,728	2.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	395	610	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	22,651	20,249	2.0	平成29年～35年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	763	1,542	-	平成29年～36年
その他有利子負債				
未払金	388	530	1.8	-
長期未払金	597	760	1.8	平成29年～32年
計	62,687	59,511	-	-

(注) 1. 「平均利率」を算定する際の利率及び残高は期末のものを使用しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,420	5,053	3,700	1,035
リース債務	555	392	317	243
その他有利子負債	358	226	130	46

4. リース債務、その他有利子負債(1年以内に返済予定のものも含む。)については、金額的重要性が乏しいため、連結貸借対照表上の流動負債、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	31,495	62,635	91,521	121,044
税金等調整前当期純利益金額 又は税金等調整前四半期純損失金額()(百万円)	63	343	346	651
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	96	405	428	821
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	0.62	2.62	2.77	5.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	0.62	2.00	0.14	8.08

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,548	2,419
受取手形	1,632	1,646
売掛金	11,299	9,057
商品及び製品	2,381	2,637
仕掛品	2,14,822	2,15,325
原材料及び貯蔵品	2,694	2,476
短期貸付金	1,406	1,361
その他	126	146
流動資産合計	50,075	44,775
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,57,801	2,57,428
構築物	2,279	2,650
機械及び装置	2,520,636	2,520,266
工具、器具及び備品	114	142
土地	2,34,459	2,34,416
リース資産	565	749
建設仮勘定	280	1,388
その他	5	15
有形固定資産合計	66,652	67,054
無形固定資産		
ソフトウェア	960	467
その他	85	983
無形固定資産合計	1,045	1,449
投資その他の資産		
投資有価証券	2,414	2,545
関係会社株式	4,372	4,822
関係会社出資金	17	17
その他	419	1,642
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	8,952	8,024
固定資産合計	76,649	76,527
繰延資産		
社債発行費	61	49
繰延資産合計	61	49
資産合計	126,785	121,351

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 6,611	1 3,694
電子記録債務	1 91	1 2,737
買掛金	1 7,495	1 5,159
短期借入金	2 20,195	2 19,633
1年内償還予定の社債	2 600	2 600
1年内返済予定の長期借入金	2 9,641	2 9,011
リース債務	222	431
未払金	1, 2 943	1, 2 1,172
未払費用	1 2,049	1 1,838
未払法人税等	38	151
預り金	1 1,081	1 871
賞与引当金	370	388
その他	1 1,389	1 1,825
流動負債合計	50,724	47,509
固定負債		
社債	2 2,400	2 1,800
長期借入金	2 21,309	2 18,953
リース債務	412	1,270
繰延税金負債	8,334	7,683
再評価に係る繰延税金負債	438	404
退職給付引当金	6,936	7,206
環境対策引当金	26	12
金属鉱業等鉱害防止引当金	5	5
資産除去債務	220	220
その他	2 599	2 822
固定負債合計	40,678	38,375
負債合計	91,402	85,885
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,301	24,301
資本剰余金		
資本準備金	9,542	9,542
資本剰余金合計	9,542	9,542
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	197	673
利益剰余金合計	197	673
自己株式	133	134
株主資本合計	33,513	34,382
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,195	412
土地再評価差額金	674	672
評価・換算差額等合計	1,869	1,084
純資産合計	35,382	35,466
負債純資産合計	126,785	121,351

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	1 106,281	1 95,890
売上原価	1 99,741	1 89,971
売上総利益	6,540	5,919
販売費及び一般管理費	1, 2 5,457	1, 2 5,224
営業利益	1,083	695
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 215	1 404
固定資産賃貸料	1 348	1 348
為替差益	195	51
その他	81	84
営業外収益合計	839	886
営業外費用		
支払利息	1 999	1 1,063
手形売却損	91	50
固定資産除却損	87	105
その他	1 210	1 263
営業外費用合計	1,387	1,480
経常利益	536	101
特別利益		
投資有価証券売却益	12	401
固定資産売却益	22	9
特別利益合計	34	410
特別損失		
投資有価証券売却損	9	-
投資有価証券評価損	-	198
環境対策費	61	-
特別損失合計	71	198
税引前当期純利益	499	312
法人税、住民税及び事業税	12	95
法人税等調整額	828	438
法人税等合計	839	533
当期純利益	1,339	845

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	92,249	78.0	80,571	76.0
労務費		5,618	4.7	6,285	5.9
経費		20,470	17.3	19,089	18.0
当期総製造費用		118,337	100.0	105,945	100.0
期首仕掛品たな卸高		15,017		14,822	
合計		133,353		120,766	
期末仕掛品たな卸高		14,822		15,325	
他勘定振替高	2	18,005		16,623	
当期製品製造原価	3	100,526		88,819	

原価計算の方法

原価計算方法は、工程別総合原価計算方法を採用しております。

(注) 1 経費のうち、主なものは次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
電力料	6,580	5,883
外注加工費	3,672	3,252
減価償却費	2,641	2,771

2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
作業屑へ振替	16,714	15,213
貯蔵品へ振替	1,288	1,408
その他	3	1
計	18,005	16,623

3 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
当期製品製造原価	100,526	88,819
商品及び製品期首たな卸高	2,996	3,810
当期商品仕入高	52	2
合計	103,575	92,630
他勘定振替高	24	22
商品及び製品期末たな卸高	3,810	2,637
商品及び製品売上原価	99,741	89,971

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	24,301	9,542	9,542	1,661	1,661	133	32,049
会計方針の変更による累積的影響額				128	128		128
会計方針の変更を反映した当期首残高	24,301	9,542	9,542	1,533	1,533	133	32,178
当期変動額							
当期純利益				1,339	1,339		1,339
自己株式の取得						0	0
自己株式の処分							
土地再評価差額金の取崩				3	3		3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	1,336	1,336	0	1,336
当期末残高	24,301	9,542	9,542	197	197	133	33,513

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	602	0	626	1,228	33,277
会計方針の変更による累積的影響額					128
会計方針の変更を反映した当期首残高	602	0	626	1,228	33,406
当期変動額					
当期純利益					1,339
自己株式の取得					0
自己株式の処分					
土地再評価差額金の取崩					3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	593	0	48	641	641
当期変動額合計	593	0	48	641	1,977
当期末残高	1,195	-	674	1,869	35,382

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	24,301	9,542	9,542	197	197	133	33,513
当期変動額							
当期純利益				845	845		845
自己株式の取得						0	0
自己株式の処分				0	0	0	0
土地再評価差額金の取崩				24	24		24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	869	869	0	869
当期末残高	24,301	9,542	9,542	673	673	134	34,382

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,195	-	674	1,869	35,382
当期変動額					
当期純利益					845
自己株式の取得					0
自己株式の処分					0
土地再評価差額金の取崩					24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	783	-	2	785	785
当期変動額合計	783	-	2	785	84
当期末残高	412	-	672	1,084	35,466

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費については社債償還期間(5年間)にわたり均等償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、支給見込額に基づき算定しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、その発生年度において一括償却しております。

(4) 環境対策引当金

アスベスト除去及びPCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物処理に関する支出に備えるため、当事業年度末においてその金額を合理的に見積もることができる額を計上しております。

(5) 金属鉱業等鉱害防止引当金

金属鉱業等鉱害防止対策特別措置法に規定する特定施設の使用終了後における鉱害防止費用の支出に備えるため、所要額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しており、金利スワップ取引について特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引	外貨建取引及び外貨建予定取引等
為替オプション取引	外貨建取引及び外貨建予定取引等
通貨スワップ取引	外貨建取引及び外貨建予定取引等
商品デリバティブ取引	原材料及び買掛金
金利スワップ取引	借入金

(3) ヘッジ方針

当社の社内規程である「ヘッジ取引規程」に基づき、資産の価格変動、為替変動及び負債の金利変動ほか、各種相場の変動による損失の可能性（リスク）を減殺することを目的にヘッジ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

電子記録債務は、従来、「支払手形」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、「電子記録債務」として表示しております。

この表示方法の変更を反映するため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形」6,702百万円は、「流動負債」の「支払手形」6,611百万円と「電子記録債務」91百万円として組替えを行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	12,621百万円	11,715百万円
長期金銭債権	-	23
短期金銭債務	4,368	4,010

2 担保に供してゐる資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
仕掛品等(注)	9,960百万円	7,413百万円
貯蔵品	752	894
建物	6,856	6,484
構築物	1,953	1,766
機械及び装置	18,508	18,366
土地	32,473	32,429
投資有価証券	2,152	741
計	72,654	68,093

(注) 常に保管を要する金額を記載しております。

担保に係る債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	20,050百万円	19,400百万円
1年内償還予定の社債(銀行保証付無担保社債)	600	600
1年内返済予定の長期借入金	9,357	9,011
未払金	298	357
社債(銀行保証付無担保社債)	2,400	1,800
長期借入金	21,309	18,953
長期未払金	316	315
計	54,329	50,436

3 保証債務

従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
従業員(住宅資金借入債務)	16百万円	従業員(住宅資金借入債務) 6百万円

4 受取手形割引高

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
受取手形割引高	1,503百万円	868百万円

5 圧縮記帳

当期において、国庫補助金の受入れにより、機械及び装置について6百万円の圧縮記帳を行いました。
 なお、有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	11百万円	16百万円
機械及び装置	436	436
計	446	452

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	43,033百万円	39,427百万円
仕入高等	15,160	13,981
営業取引以外の取引による取引高	479	650

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27%、当事業年度28%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73%、当事業年度72%であります。
 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
運賃及び保管料	1,425百万円	1,444百万円
給料賞与等	1,275	1,264
諸手数料	734	682
減価償却費	234	244
退職給付費用	194	30
賞与引当金繰入額	86	83

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,822百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,372百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入額損金算入超過額	152百万円	120百万円
退職給付引当金繰入額損金算入超過額	2,239	2,205
役員退職慰労引当金繰入額損金算入超過額	8	8
貸倒引当金繰入額損金算入超過額	1	1
投資有価証券評価損否認額	1,216	1,212
減損損失	1,511	1,336
土地再評価差損	79	75
税務上の繰越欠損金	13,335	12,382
その他	373	331
繰延税金資産小計	18,914	17,670
評価性引当額	18,914	17,670
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
土地再評価差益	438	404
合併による土地再評価差額金	355	337
分社による土地再評価差額金	7,742	7,335
その他	236	12
繰延税金負債合計	8,772	8,087
繰延税金負債の純額	8,772	8,087

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.5	21.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.7	35.9
住民税均等割	4.0	6.4
評価性引当金の増減	31.7	49.7
税率変更による期末繰延税金資産・負債の減額修正	165.8	136.7
その他	14.0	9.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	168.1	170.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額は427百万円、法人税等調整額が426百万円それぞれ減少しており、その他有価証券評価差額金が1百万円増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は22百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	7,801	116	2	487	7,428	24,876
	構築物	2,791	131	18	255	2,650	7,276
	機械及び装置	20,636	1,533	84	1,820	20,266	106,282
	工具、器具及び 備品	114	58	0	30	142	3,025
	土地	34,459 [1,112]	2	44 [36]	-	34,416 [1,076]	-
	リース資産	565	401	1	216	749	475
	建設仮勘定	280	3,003	1,895	-	1,388	-
	その他	5	13	0	3	15	783
	計	66,652	5,257	2,045	2,810	67,054	142,717
無形 固定 資産	ソフトウェア	960	568	864	197	467	-
	その他	85	947	-	50	983	-
	計	1,045	1,515	864	247	1,449	-

(注) 1. 主な増減要因

増加

プロセスコンピューター更新	機械及び装置	220百万円
	工具、器具及び備品	1百万円
	計	221百万円
4 A Pライン主制御盤更新	機械及び装置	69百万円
	建物	0百万円
	計	69百万円
受電所1号変圧器更新	機械及び装置	63百万円
3 Z Rライン左リール用予備ドラム軸製作	機械及び装置	48百万円
	工具、器具及び備品	0百万円
	計	48百万円
5 A Pライン焼鈍炉余熱帯炉内ダクト更新	機械及び装置	46百万円

減少

江川2丁目土地売却	土地	44百万円
3 Z R左リールセグメント更新	機械及び装置	16百万円
5 8号クレーン更新工事	機械及び装置	6百万円

2. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。なお、「当期減少額」は売却によるものです。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2	-	-	2
賞与引当金	370	388	370	388
環境対策引当金	26	-	14	12
金属鉱業等鉱害防止引当金	5	0	-	5

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.nyk.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第133期)(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)平成27年6月25日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成27年6月25日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第134期第1四半期)(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)平成27年8月14日関東財務局長に提出
(第134期第2四半期)(自平成27年7月1日 至平成27年9月30日)平成27年11月13日関東財務局長に提出
(第134期第3四半期)(自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)平成28年2月15日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成27年6月26日関東財務局長に提出
「金融商品取引法第24条の5第4項」及び「企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2」の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 訂正発行登録書
平成27年6月25日関東財務局長に提出
平成27年6月26日関東財務局長に提出
平成27年8月14日関東財務局長に提出
平成27年11月13日関東財務局長に提出
平成28年2月15日関東財務局長に提出
- (6) 変更報告書
平成28年1月29日関東財務局長に提出
「金融商品取引法第27条の25第1項及び第2項」の規定に基づく変更報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月20日

日本冶金工業株式会社

取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 久具 壽男 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 三井 智宇 印

業務執行社員 公認会計士 辻田 武司 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本冶金工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本冶金工業株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本冶金工業株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本冶金工業株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6月20日

日本冶金工業株式会社

取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 久具 壽男 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 三井 智宇 印

業務執行社員 公認会計士 辻田 武司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本冶金工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第134期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本冶金工業株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。